



新しいコミュニティバスが出発します!

目

次

- 2 P~ 町長施政方針
- 6 P~ 平成22年度当初予算
- 10 P~ 第1回定例町議会ほか
- 12 P 権限移譲について
- 13 P 行政改革第1次実施計画進捗状況
- 14 P~ まちのほっとニュース
- 16 P としょかん通信
- 17 P~ 暮らしの情報
- 23 P ふれ愛センターだより
- 24 P~ 暮らしの情報カレンダー



新たな飛躍のスタートラインとウインド

昨年、民主党を中心とする新しい内閣が誕生し、地域主権の確立政権公約の大きな柱として地方重視の姿勢が打ち出されている事は、地方の実態に即した各種施策の推進に大きな期待が寄せられるところでありませう。

しかし、政権交代や事業仕分けによって、今後、地方の行財政運営に関わる事業についても見直しが予想されることから、国の動きや施策の制度設計に注視した対応が必要になるものと認識しております。

さて、現在のデフレ傾向は、みなべ町内の経済や雇用情勢にも深刻な事態となつて現れており、新年度の税収にも大きく影響が出て来ている現状にあります。加えて今後とも少子高齢化が進む中で、介護や医療費などの義務的経費は増大する一途であり、みなべ町のように小規模な自治体ほど、

これまで以上に厳しい行財政運営を余儀なくされることは間違いのないところでありませう。

しかしながら、景気の低迷など、みなべ町を取り巻く状況がどん底の時だからこそ、逆に今のこの時期を次の新たな飛躍のスタートラインとして受け止めることが必要であると考えております。

すなわち、今、みなべ町として取るべき施策を見極め、直ぐに検討が必要なのは直ぐに取り組みを始めること、従来行つて来た政策については洗い直しを行い、「あれもこれも」から「あれかこれか」に視点を切り替えていくことが必要であると考えています。

このため、みなべ町行政改革第一次実施計画の目標に向けて着実に実施して参ります。それから、地方分権の進

展により、平成22年度から平成23年度にかけて56法律に基づく事務の一部が、県から町へ権限移譲されますので、それに順応し、地域の特性を生かした組織の体制の整備を進め、簡素で効率的な行財政システムの構築を図りながら、住民サービスの維持・向上にも努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

又、国におきましては政権交代があり、前政権時の第一次補正予算に加えて今回新政権により第2次補正予算が編成され、みなべ町におきましても国の経済対策に呼応し、公共事業の追加や前倒しなどを積極的に実施して参りたいと考えております。

今後、関係法令等の成立後、速やかに対応して参りますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。



みなべ町長

小谷 芳正

3月4日から開会した平成22年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成22年度施政方針の概要を紹介いたします。

環境から築く安全・安心なまちづくり

生活排水対策

生活排水については、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の3事業で取り組んでいます。公共下水道につきましては、普及率は、全国平均は20年度末で72.7%であるのに対し、和歌山県では18.5%、みなべ町では32.6%となっています。本年度も引き続き処理区域の拡大、

処理施設の拡張を行います。

汚水処理人口普及率は、全国で84.8%、和歌山県47.9%、みなべ町82.9%となっており、今後、今年も加入促進に努めて参ります。

尚、古川の水質汚濁対策の一環として、農集排と公共下水道とのドッキングについては、本年度より工事着手する予定で進めておられます。



2ヶ年にわたって新設改良が予定されている東部配水池

このことにより、梅干加工排水の処理についても、二次処理は下水処理施設で対応出来るよう進めていきたいと考えております。

ごみ対策

廃棄物（ごみ）対策は、現焼却施設の今後についての抜本的対策の必要性を深く認識の上、本問題に取り組んで参ります。

尚、ごみ減量化を更に進めるため、生ごみ処理機の購入補助についても補助率の引き上げ（3分の1↓2分の1）を行い、ごみ減量化に努めると共に、不法投棄も後を絶たないので、これらの防止に尚一層の教育・啓発・指導を行って参ります。

水道事業

水道事業につきましては、みなべ町では簡易水道事業と上水道事業の2事業に分かれておりますが、これらの統合を図る為、本年度水道ビジョンの作成を予定しております。

尚これに伴います送配水管の接続につきましても、農集排と公共下水の接続工事に合わせて順次本管の布設を考えております。

又、水量不足を解消する為、東部配水池にまず1池目の増設・改築を行い、その後現施設を撤去し、翌年度で残

る2池目を増設したく考えております。

それから第3水源地ににつきましても本年度設計を行い翌年度で着工し、万が一の震災に備えてライフラインの機能強化に努めて参ります。

便利・安心・安全なまちづくり

防災対策

防災対策につきましては、東南海・南海地震などに備え、各公共施設について引き続き、第2次耐震診断を行って参ります。

又、防災知識の普及や防火意識の高揚の為、自主防災組織の連絡協議会（仮称）を設立し、先ず自分の命は自分で守って頂き、次に地域の皆様方で助け合って頂ける様な組織づくりに取り組んで参りたいと考えております。

尚、災害弱者等の為の住宅用火災警報器の設置につ

きましても引き続き補助をして参ります。

それから、新たに家具転倒防止金具の取り付けにつきましても推進して参りたいと考えております。

少子化対策

少子化対策として、昨年から実施しております小児インフルエンザ予防接種の一部補助につきましては、3歳以上就学前の幼児から小学校卒業まで対象を広げ、発病予防及び重症化防止を図って参ります。

健康づくり事業

健康づくり事業としましては、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めると共に、特

定検診の対象年齢を40歳以上から35歳以上に引き下げ、健康管理が出来る環境整備を進めて参ります。

6次産業の振興・交流産業の振興

うめ産業

うめ産業につきましては、景気の低迷により売れ行き不振が続いておりますので、昨年特許を取得いたしました「α-グルコシダーゼ阻害剤」が糖尿病予防に良いとの医学的効能について、イラストやアニメで分かり易く表現し、健康パワーを視覚的に啓発するテレビ番組の製作について、JAMみなべいなみ様と紀州みなべ梅干協同組合様とで研究を進めてございます。

これからも消費宣伝に力を入れて流通・販売の拡大を図って参りたいと考えております。

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境保全など、公益的機能の保全のための間伐事業につきましては50ヘクタール分追加をし、引き続き促進を図って参ります。

備長炭につきましては、今世の中デフレ傾向で全ての産業が落ち込む中、備長炭だけが何とか持ちこたえている状況ですので、不足気味の原木を町内でまかなえるよう適期に適正な択伐を行って頂き、更なるブランドの確立や付加価値利用について、森林組合や備長炭生産者組合と共に取り組んで参ります。

海産業

海産業につきましては、漁獲量の確保を図る為、漁場の改良を進めると共に稚魚の中間育成、放流など資源管理型漁業の推進を図り、みなべの魚の普及やPRを行うって参ります。

商工振興

又、岩代漁港施設の整備や千鹿浦集落道の整備については、引き続き事業を行って参ります。

尚、津波危機管理対策緊急事業につきましては、堺漁港水門の測量設計に取り掛り早期完成を目指して参りたいと考えております。

みなべ観光協会と連携しながら観光資源の開発や体験型修学旅行の誘致に力を入れて参ります。

又、新年度よりみなべ町観光大使を設置し、みなべ町の優れた自然環境、歴史、文化、産業特産品等の魅力を内外に広く周知し、町のイメージアップや観光客の誘致促進を図って参りたいと考えております。

尚、近畿自動車道の印南

商工振興につきましては、今日、日本全体が長引く経済不況によって町内商工業界においても消費者ニーズの変化、規制緩和、価格破壊などにより販売高が減少し、自助努力だけでは活性化が困難なほどの状況にあることから、商工会と連携し経営体質を改善・強化していく上で小企業等経営改善資金（マル経融資）の利子補給を行いたく新年度予算でお願いをしている所でありまして、経営の安定化を図って参ります。

※6次産業とは、1、2、3は足しても掛けても6になることから、農林漁業の1次産業、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業を合わせて、それぞれの産業が協力し合い高め合って、地域の活性化につなげていくことを表します。

観光産業

観光産業につきましては、



岩代漁港漁港施設整備工事が現在施工中です

人にやさしい交通システムづくり

国道

国道424号については、現在滝ノ島之瀬間については、全て発注済で平成23年完成を目指して整備が進められております。

又、残る清川地区内の未改良区間につきましては、概略設計が済んでおり、新年度での採択を目指して、引き続き地元清川地区の促進協議会と一体となって促進に努めて参ります。

県道

県道につきましても、上富田南部線、芳養清川線、滝切目停車場線、R424小規模改良等の改修が計画されており、今後、今後も引き続き運動を展開して参ります。

尚、滝切目停車場線周辺につきましましては、地籍調査事業に取り掛る予定をしております。

町道

町道につきましましては、埴田堺線を始めて町内各路線について維持補修を含め継続して推進し、早期完成を目指します。又、橋梁につきましても長寿命化を含め安全点検を行って参ります。



国道424号改築工事が進められています

心豊かに学ぶまちづくり

学校教育の充実

学校教育の充実を図る為に、清川小学校の複式化対策としての臨時講師1名や学力向上・指導方法工夫改善等講師3名を継続して充実に、又介助員につきましましては倍増の6名と充実したく計画をしております。

教育環境の整備

良好な教育環境の整備につきましましては、残る施設の耐震診断を行うと共に、平成21年度繰越予算になります「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」を活用して耐震補強工事の設計(南

人権学習の推進

人権学習の推進につきまして、町民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない明るい町づくりのために、関係各機関との連携を図り、啓発活動を推進して参ります。

部中・上南部中)や南部幼稚園の耐震補強工事等を行い、各施設の整備を進め、教育環境の充実を図って参ります。



耐震補強工事が行われる南部幼稚園

以上、主な施策を申し上げますが、政権交代や地方分権の進展等によってみなべ町を取り巻く行財政環境が大きく変化する中においても、全職員が現地現場主義に徹し、自ら先頭となって立ち向い、町民の声や要望を最優先に町民の目線に立った施策展開を図って参りますので、町議会を始め、関係機関・関係団体、更には町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成22年度の施政方針と致します。

平成22年度 一般会計当初予算は

82億7,000万円

平成22年度の一般会計、9特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

一般会計は、財政の健全化を基本に、費用対効果や事業の優先順位、後年度への財政負担などを考慮しながら編成しました。国の政策により平成21年度に前倒して実施する事業が増えたため、平成22年度の予算額は昨年度より5億9000万円の減となりました。

特別会計では、処理場施設の増築工事を行っている公共下水道事業特別会計で昨年度より大幅な増となりました。

一般会計・歳入

自主財源は昨年度より2億1930万9千円減少しました。町税は、町民税などが減り5081万7千円の減となりました。繰入金は、財政調整基金1億302万4千円、地域づくり基金3536万8千円、公共施設整備基金2300万円などを取り崩したものです。

依存財源は、平成21年度に建設事業を前倒し実施した関係で、県支出金、町債が減少したため3億7069万1千円の減となりました。

一般会計・歳出

性質別歳出では、子ども手当等の関係で、人件費、扶助費、物件費など

の消費的経費は、昨年度より2億4061万2千円増加しました。また、町債の元利償還金である公債費も2009万3千円の増となりました。投資的経費は、8億1244万2千円の減、特別会計への繰出金も3915万8千円の減となっています。

目的別歳出では、民生費は上南部保育所園舎改築工事竣工等により減、衛生費はリサイクル施設等建設工事の実施に伴い増加、農林水産業費は小倉谷地区農免農道整備工事の前倒し実施などにより減、教育費は岩代小学校舎改築工事などの実施に伴い増加しています。（歳入と性質別歳出は8ページをご覧ください）

平成22年度 みなべ町当初予算総括表

（▲は減額・率）

一般会計、8特別会計

会計名	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計	82億7,000万円	88億6,000万円	▲5億9,000万円	▲6.7%
特別会計	46億9,714万1千円	43億6,657万円	3億3,057万1千円	7.6%
国民健康保険	19億478万4千円	19億6,482万1千円	▲6,003万7千円	▲3.1%
後期高齢者医療	2億5,119万7千円	2億5,272万6千円	▲152万9千円	▲0.6%
老人保健	116万5千円	516万5千円	▲400万円	▲77.4%
介護保険	11億5,839万6千円	10億9,728万5千円	6,111万1千円	5.6%
住宅新築資金等貸付事業	1,194万9千円	1,270万4千円	▲75万5千円	▲5.9%
農業集落排水事業	2億9,363万8千円	2億9,810万4千円	▲446万6千円	▲1.5%
公共下水道事業	9億4,617万9千円	6億3,490万円	3億1,127万9千円	49.0%
簡易水道事業	1億2,983万3千円	1億86万5千円	2,896万8千円	28.7%
合 計	129億6,714万1千円	132億2,657万円	▲2億5,942万9千円	▲2.0%

水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

収益的収入	1億4,708万円	1億4,592万円	116万円	0.8%
収益的支出	1億3,331万6千円	1億1,508万5千円	1,823万1千円	15.8%
資本的収入	1億861万7千円	595万7千円	1億266万円	1723.4%
資本的支出	2億8,430万9千円	8,510万8千円	1億9,920万1千円	234.1%

一般会計歳入

21年度当初予算との比較
(▲ 5 億 9,000 万円減)

■自主財源

▲ 2 億 1,930 万 9 千円減

町税 ▲ 5,081 万 7 千円減

繰入金 ▲ 1 億 4,808 万円減

繰越金 増減なし

その他 ▲ 2,041 万 2 千円減

■依存財源

▲ 3 億 7,069 万 1 千円減

地方交付税 5,000 万円増

町債 ▲ 3 億 4,800 万円減

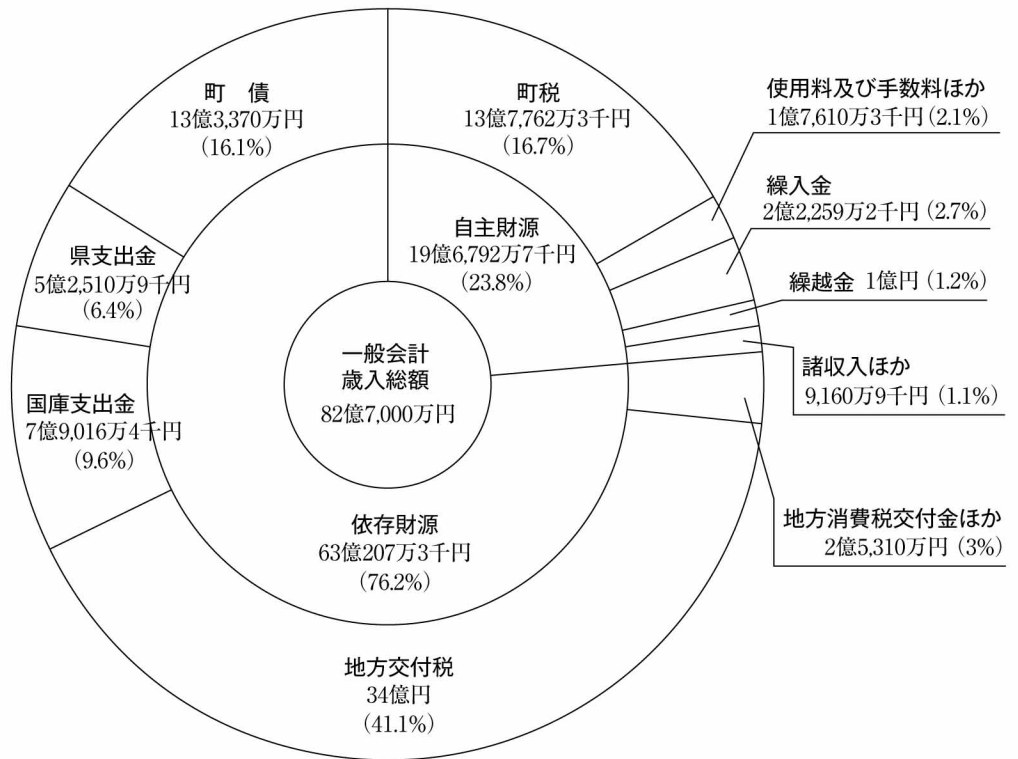
国庫支出金

1 億 6,658 万 5 千円増

県支出金

▲ 2 億 777 万 6 千円減

その他 ▲ 3,150 万円減



町税

21年度当初予算との比較
(▲ 5,081 万 7 千円減)

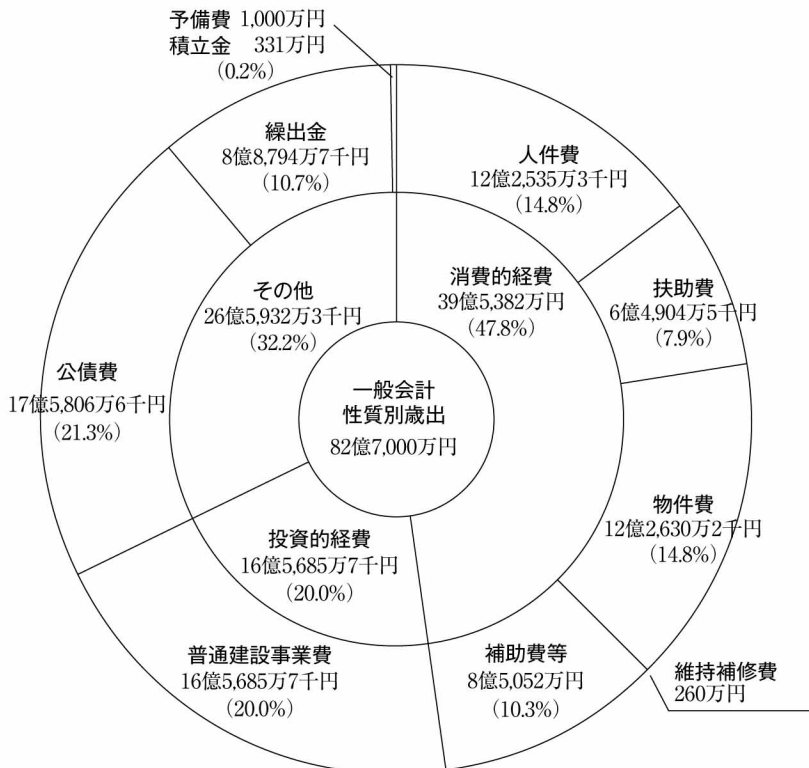
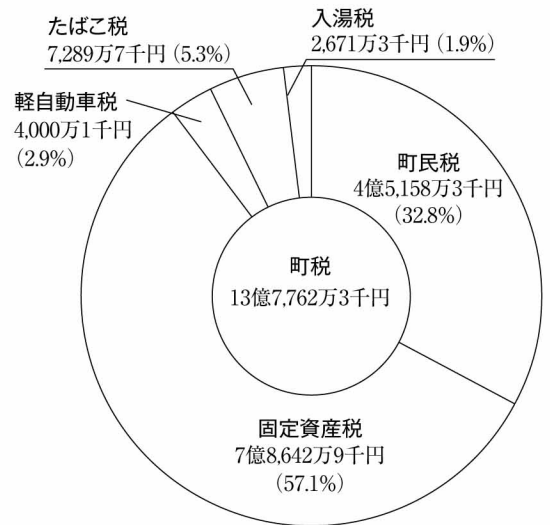
町民税 ▲ 7,237 万 5 千円減

固定資産税 2,332 万 3 千円増

軽自動車税 ▲ 59 万 1 千円減

たばこ税 98 万 5 千円増

入湯税 ▲ 215 万 9 千円減



一般会計・性質別歳出

21年度当初予算との比較
(▲ 5 億 9,000 万円減)

■消費的経費 2 億 4,061 万 2 千円増

人件費 3,531 万 7 千円増 / 補助費等 ▲ 7,310 万 8 千円減 / 物件費 7,927 万 6 千円増 / 扶助費 2 億 1,507 万 5 千円増 / 維持補修費 ▲ 1,594 万 8 千円減

■投資的経費 ▲ 8 億 1,244 万 2 千円減

普通建設事業費 ▲ 8 億 1,244 万 2 千円減

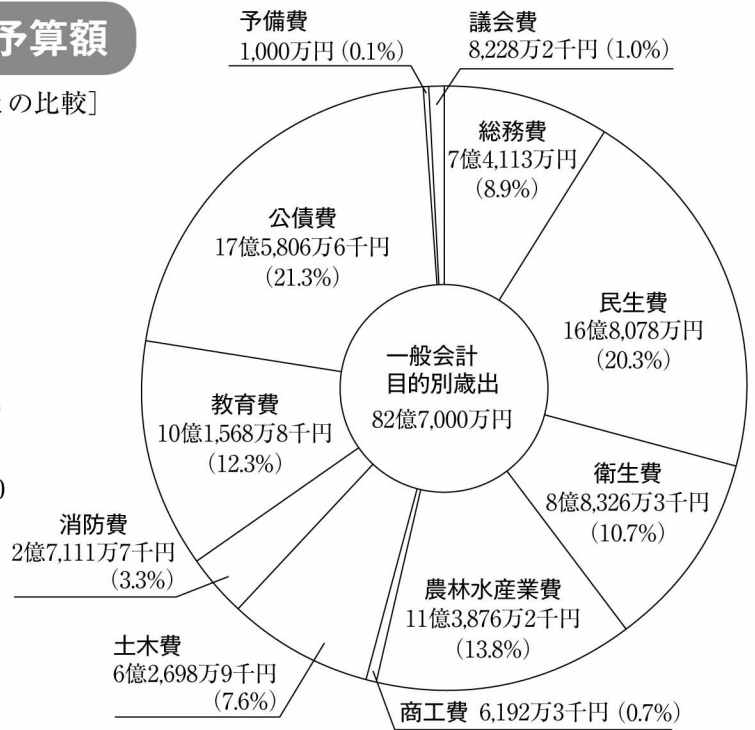
■その他 ▲ 1,817 万円減

公債費 2,009 万 3 千円増 / 繰入金 ▲ 3,915 万 8 千円減 (国民健康保険など特別会計へ) / 予備費 増減なし / 積立金 89 万 5 千円増

一般会計歳出(目的別)主な項目と予算額

〔() 内は21年度当初予算との比較〕

- 議会費 8,228万2千円 (▲109万円減)
- 総務費 7億4,113万円 (3,304万3千円増)
- 財産管理費 1,991万8千円
- 交通安全対策費 945万1千円
- 地籍調査事業費 1億3,602万9千円
- 無線放送管理費 976万6千円
- 地域公共交通対策費 (コミバス運行業務委託料など)
1,563万1千円
- 選挙費 3,340万8千円 (参議院議員通常選挙費 1,350万円、和歌山県知事選挙費 1,350万円など)
- 民生費 16億8,078万円 (▲7,786万3千円減)
- 社会福祉総務費 3億4,631万8千円
- 老人福祉費 9,875万円
- 保険医療費 5億5,542万4千円
- 児童福祉総務費 3億453万9千円
- 保育所費 3億6,526万9千円
- 衛生費 8億8,326万3千円 (2億1,422万2千円増)
- 保健衛生総務費 8,193万1千円 (公立紀南病院組合分賦金 5,024万9千円など)
- 予防費 3,357万円 (小児インフルエンザ予防接種補助金 256万円など)
- 環境衛生費 2億1,996万3千円 (一般廃棄物収集運搬委託料 6,750万円・田辺市周辺衛生施設組合 1億327万7千円・環境監視員賃金 266万円など)
- 塵芥処理費 4億6,707万9千円 (浸出水処理施設及びリサイクル施設建設工事 2億9,000万円など)
- 農林水産業費 11億3,876万2千円 (▲6億2,235万1千円減)
- うめ振興費 1億1,875万6千円
- 南紀用水事業費 1億7,351万円
- 中山間地域等直接支払事業費 1億5,922万円
- 農用地総合整備事業費 1億4,460万9千円 (黒潮フルーツライン関連負担金 1億3,389万7千円など)
- 町有林管理費 1,598万5千円
- 備長炭振興費 1,582万9千円
- 水産業総務費 1,257万9千円
- 漁村再生交付金事業費 5,337万7千円 (岩代漁港施設整備工事費 530万円・千鹿浦集落道整備事業 3,970万1千円など)
- 津波危機管理対策緊急事業費 2,554万5千円 (堺漁港水門測量設計業務委託料 1,600万円など)
- 商工費 6,192万3千円 (▲779万3千円減)
- 商工総務費 3,278万2千円
- 観光総務費 1,546万5千円
- 鶴の湯管理事業費 1,367万6千円



- 土木費 6億2,698万9千円 (▲2億7,641万2千円減)
 - 道路橋梁総務費 6,305万8千円 (鎌池整備工事費 150万円など)
 - 道路新設改良費 1,947万5千円
 - 地域連携推進事業費 6,374万2千円 (学校橋歩道橋橋梁補修工事)
 - 地域活力基盤創造交付金事業費 5,410万4千円
 - 河川総務費 346万4千円 (河川維持補修工事費 150万円など)
 - 住宅管理費 1,466万4千円
 - 地域住宅交付金事業費 1億7,744万2千円
 - 消防費 2億7,111万7千円 (1,142万8千円増)
 - 常備消防費 2億1,201万4千円 (日高広域消防事務組合負担金)
 - 非常備消防費 4,159万4千円 (消防団員退職報償金 740万円・自主防災組織補助金 100万円など)
 - 災害対策費 1,750万9千円
 - 教育費 10億1,568万8千円 (1億1,672万3千円増)
 - 教育諸費 4,653万3千円 (清川小複式化対策非常勤講師賃金・教室介助員賃金など)
 - 小学校費 5億7,328万3千円 (岩代小学校舎改築工事費 4億7,750万円など)
 - 中学校費 5,490万9千円 (清中技術棟耐震診断委託料 140万円など)
 - 公債費 17億5,806万6千円 (2,009万3千円増)
 - 町債 (元金、利子) を返済するための費用
 - 予備費 1,000万円 (増減なし)
- (合計▲5億9,000万円減)

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

但し、住宅新築資金等貸付事業特別会計と水道事業会計を除いた残りの会計は、独自の収入だけでは賅えないことなどから、一般会計から繰り入れています。

■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	6億2,875万円
	国・県支出金	7億3,553万3千円
歳入	療養給付費等交付金	3,349万5千円
	前期高齢者交付金	1億6,630万1千円
	共同事業交付金	2億2,576万6千円
	繰入金	1億1,203万5千円
	分担金及び負担金ほか	290万4千円
歳入合計		19億478万4千円
歳出	保険給付費	11億6,300万2千円
	後期高齢者支援金等	2億7,739万2千円
	老人保健拠出金	632万2千円
	介護納付金	1億2,922万1千円
	共同事業拠出金	2億7,401万6千円
	保健事業費	2,965万1千円
	諸支出金ほか	2,518万円
歳出合計		19億478万4千円

■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	9,746万4千円
	一般会計繰入金	1億5,368万8千円
	使用料及び手数料ほか	4万5千円
歳入合計		2億5,119万7千円
歳出	後期高齢者医療広域連合	
	納付金	2億4,659万3千円
	諸支出金ほか	460万4千円
歳出合計		2億5,119万7千円

■老人保健

75歳以上の方などの平成20年3月までの医療給付のために使われます。

歳入	支払基金交付金	56万9千円
	国・県支出金	46万1千円
	繰入金	9万2千円
	繰越金ほか	4万3千円
歳入合計		116万5千円
歳出	医療諸費	111万7千円
	諸支出金ほか	4万8千円
	歳出合計	116万5千円

■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	1億8,572万4千円
	国・県支出金	4億5,262万5千円
	支払基金交付金	3億3,107万円
	繰入金	1億6,344万3千円
歳入	繰越金ほか	2,553万4千円
	歳入合計	11億5,839万6千円
歳出	保険給付費	10億9,059万4千円
	地域支援事業費	4,632万9千円
	諸支出金ほか	2,147万3千円
	歳出合計	11億5,839万6千円

■住宅新築資金等貸付事業

住宅新築資金などの貸し付けのための会計で、現在は償還事務のみ行っています。

歳入	諸収入	877万3千円
	繰越金	317万6千円
歳入合計		1,194万9千円
歳出	公債費	1,194万9千円
	歳出合計	1,194万9千円

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	5,959万5千円
	繰入金	2億3,162万8千円
	繰越金	100万円
	諸収入ほか	141万5千円
歳入合計		2億9,363万8千円
歳出	農業集落排水事業費	9,852万7千円
	公債費	1億9,461万1千円
	予備費	50万円
	歳出合計	2億9,363万8千円

■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	890万円
	使用料及び手数料	4,562万1千円
	国・県支出金	3億4,765万円
	一般会計・基金から繰入金	2億1,709万9千円
歳入	町債	3億1,800万円
	繰越金ほか	890万9千円
歳入合計		9億4,617万9千円
歳出	下水道建設費	6億9,840万1千円
	公債費	1億7,722万1千円
	その他支出	7,055万7千円
	歳出合計	9億4,617万9千円

■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	31万5千円
	使用料及び手数料	7,895万円
	一般会計・基金から繰入金	2,631万3千円
	諸収入	2,425万2千円
歳入	繰越金ほか	3千円
	歳入合計	1億2,983万3千円
歳出	衛生費	1億451万7千円
	公債費	2,431万6千円
	予備費	100万円
	歳出合計	1億2,983万3千円

○水道事業（上水道）

収益的収入及支出		
収入	営業収益	1億3,519万4千円
	その他の収益	1,188万6千円
収入合計		1億4,708万円
支出	営業費用	1億2,585万3千円
	その他の費用	746万3千円
支出合計		1億3,331万6千円
資本的収入及支出		
収入	負担金	861万7千円
	企業債	1億円
収入合計		1億861万7千円
支出	建設改良費	2億7,370万円
	その他の支出	1,060万9千円
支出合計		2億8,430万9千円

※営業収益は水道料金などです。

平成22年第1回定例町議会 手数料に関する条例改正などを可決

平成22年第1回定例町議会は、3月4日（木）～17日（水）まで開会されました（会期は14日間）。この定例会では、各会計の平成22年度当初予算案のほか、手数料条例の一部改正、各会計の平成21年度補正予算案など23議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

■町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

町においても、国、県の状況を鑑み、1ヶ月60時間を超える超過勤務について、超過勤務手当の支給割合の引き上げ、及び引き上げ分の支給に代えて超過代休時間を指定できる内容の条例改正が、可決されました。

■町手数料条例の一部を改正する条例について

県の「市町村への分権に関する計画」に基づき、4月1日より県から町へ権限移譲される都市計画法等に係る申請に対する審査手数料を徴収するため、条例を改正することが可決されました。

■特許ヘリコバクターピロリの運動能阻害剤使用に関する

条例の一部を改正する条例について

うめ21研究センターと梅の医学的効能研究グループが共同研究の成果として得た特許「ヘリコバクターピロリの運動能阻害剤」に続き、平成21年11月13日に「α-グルコシダーゼ阻害剤」として新たに特許を取得したので、条例を改正することが可決されました。

■町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

町営住宅の健全な運営と管理を目的として、入居者の資格に町営住宅の家賃の滞納をしていない者の項目を追加する条例改正が、可決されました。

■町下水道条例の一部を改正する条例について

宅内のつなぎ込み工事等を行っている排水設備指定工店の登録に際して、手数料を徴収するため、条例を改正することが可決されました。

■町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

排水設備指定工事店の登録に際して手数料を徴収するため、条例を改正することが可決されました。

■平成21年度一般会計補正予算（第8号）
▽歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2685万2千円を追加し、総額109億9954万7千円とすること、▽小倉谷地区農免農道整備事業、道整備交付金事業など28事業（合計14億1013万円）の実施を平成22年度へ繰り越すことが、可決されました。

追加された歳入は、国庫支出金1億4164万9千円増、繰入金1506万7千円減などです。
追加された歳出の主な内容は、下表の通りです。

平成21年度一般会計補正予算（第8号） 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	▲489万円	石倉広場内施設前舗装工事請負費111万円、地籍調査測量委託料▲470万円ほか
民生費	▲71万円	総合行政システム業務委託料415万8千円、精算に伴う児童手当▲470万円ほか
衛生費	818万4千円	公立紀南病院組合分賦金
農林水産業費	205万5千円	うめ振興館雨漏防止工事請負費21万5千円、林道新設改良費消耗品費68万円ほか
土木費	8297万8千円	町道維持補修工事請負費3,450万円、町道改良工事請負費3,300万円ほか
教育費	3923万5千円	南部中学校・上南部中学校校舎耐震補強工事測量設計委託料2,480万円ほか
歳出合計	1億2685万2千円	

■平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3999万3千円を追加し、総額20億1808万8千円とすることが可決されました。

歳入は、国庫支出金1190万7千円、繰越金2101万5千円などです。歳出は、一般被保険者療養給付費負担金ほかです。

■平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ647万1千円を追加し、総額2億5919万7千円とすることが可決されました。

歳入は、繰入金337万8千円減、諸収入984万9千円増です。歳出は、保険基盤安定制度負担金337万8千円の減、一般会計繰出金984万9千円の増です。

■平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ186万円を追加し、総額2億9382万8千円とすることが可決され

ました。

歳入は、繰越金186万円です。歳出は、中継ポンプ施設保守点検委託料144万円の減、農業集落排水処理施設汚泥引扱委託料330万円の増です。

小倉谷地区農免道路污水管布設替事業(350万円)の実施を平成22年度へ繰り越すことが、可決されました。

■平成21年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

公共下水道建設事業(5600万円)の実施を平成22年度へ繰り越すことが、可決されました。

■平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

小倉谷地区農免道路配水管布設替事業(500万円)の実施を平成22年度へ繰り越すことが、可決されました。

■公有水面埋立の免許出願に対する意見について

公有水面を岩代漁港の施設用地として利用するため、公有水面の埋立免許を取得出願に対する意見について、可決されました。

みなベコミバスが、9人乗り車両2台で運行します



商店街の活性化を目的に提案され、平成17年10月から1年6ヶ月の試行運行を実施し、平成19年4月からはデマンド方式(予約があつてから運行する方式)で本格運行が始まりました。この3年間、みなベコミバスは毎月平均約750名の利用がありました。

みなベコミバスには、JR南部駅を中心として、「中心部ルート」、「山間部ルート(東部、西部)」、「岩代ルート」の3路線があります。

中心部ルートは、国民宿舎(堺方面)から鶴の湯温泉を1日6往復するルートで、停留所には図書館、役場第1庁舎やふれ愛センターなどがあります。

運行で1日3往復の便があります。みなベコミバスの利用の仕方や停留所については、この広報と一緒にお届けした路線図(時刻表)のチラシをご覧ください。

受領地区は中心部ルートに、熊瀬川地区は火・木・土の運行に

今回の車両変更とともに、山間西部(高城)ルートであった受領地区のデマンド停留所が中心部ルートに変更されました。受領地区の方は、火曜日を除く日に利用することができます。同じく、中心部ルートであった熊瀬川地区のデマンド停留所は、山間西部(高城)ルートに変更されて、利用は火・木・土曜日となります。

みなべ町のコミュニティバス事業は、平成16年の合併の際に合併協議会で、広がった町域での高齢者の買い物や通院などの支援、町民の交流、

「プララ」と「ウーちゃん」のステッカーでおなじみの、みなベコミバスが4月から、ピンク色の9人乗り車両を1台追加して、2台体制で運行しています。(表紙の写真)

山間西部(清川)は月・水・金曜日、山間西部(高城)は火・木・土曜日の運行で1日3往復の便があります。岩代ルートも、火・木・土曜日の

県から市町村への権限移譲について

■権限移譲とは

「権限移譲」とは、県と市町村との協議により、今まで県が行っていた事務を市町村に移すことを言います。住民の皆さんにより身近な市町村で事務を行うことで、「申請窓口が近くなる」「審査や認定にかかる時間が短縮できる」などのメリットがあります。

■実施時期

県からみなべ町に権限移譲される事務は、全部で34法律あります。そのうち31法律に関する事務の一部は平成22年4月に、残りの3法律に関する事務の一部は平成23年4月に移譲されます。

■町が新たに実施する事務

4月から、みなべ町に移譲される事務は下表の通りです。
●法律名の前に※印がついている法律の事務例については、届出先の申請窓口が県から町へ変更になります。

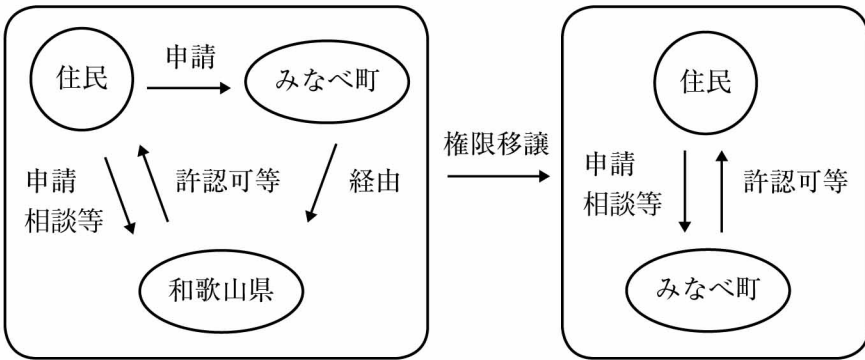
●法律により、届出先窓口が町へ変更になる事務と、県に

届出先窓口が残る事務が混在する場合があります。

●平成23年4月からは、児童福祉法、母子保健法、農地法が移譲されます。

くわしくは、各担当課までお問い合わせください。

■権限移譲のイメージ



■平成22年4月から次の事務が移譲されます

法律名	事務例	担当課
※液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業の登録等	広域消防本部
※火薬類取締法	製造の許可（火工品等に限り）等	広域消防本部
※高圧ガス保安法	第一種製造者に係る製造の許可等	広域消防本部
国土利用計画法	土地の売買等の契約に係る届出の受理等	総務課
※工場立地法	特定工場の新設の届出の受理等	総務課
※工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律	工場立地法施行前に立地していた特定工場が、工場立地法施行以後最初に行う変更届出の受理等	総務課
※水道法	専用水道の布設工事の設計の確認等	上下水道課
※浄化槽法	浄化槽の設置等の届出の受理等	住民環境課
※墓地、埋葬等に関する法律	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等	住民環境課
※化製場等に関する法律	死亡獣畜取扱場以外の施設又は区域における死亡獣畜の解体、埋却又は焼却の許可等	住民環境課
戦傷病者特別援護法	戦傷病者手帳の交付（うち経由事務）等	住民環境課
身体障害者福祉法	身体障害者相談員への委託による相談・指導等	保健福祉課
知的障害者福祉法	知的障害者相談員への委託による相談・指導等	保健福祉課
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律	不適正表示に係る申出受理等	産業課
計量法	特定商品の販売事業者等に対する立入検査等	産業課
※商工会法	設立の認可等	産業課
※家庭用品品質表示法	一般消費者の利益が害されている旨の申出の受理等	産業課
中小小売商業振興法	商店街整備計画の認定等	産業課
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内における開発行為の許可等	産業課
※森林法	緊急な伐採及び作業等の届出の受理等	産業課
公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画施設の区域内等で土地を譲渡する場合の届出の受理等	建設課
※砂利採取法	砂利採取時における採取計画の認可等（河川管理者に係るものを除く）	建設課
※採石法	岩石採取計画の認可等	建設課
屋外広告物法	措置命令の相手方が履行しないときの行政代執行及び費用の徴収等	建設課
土地区画整理法	個人施行による土地区画整理事業の認可等	建設課
都市計画法（開発許可）	都市計画区域又は準都市計画区域における開発行為の許可等	建設課
租税特別措置法	住宅の新築が優良な住宅の供給に寄与するものであることについて認定等	建設課
宅地造成等規制法	宅地造成に関する工事の許可等	建設課
※高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場の設置の届出事項の変更の受理等	建設課
※駐車場法	路外駐車場の設置及び変更の届出の受理等	建設課
※住宅地区改良法	地区内における建築行為等の許可等	建設課

行政改革第1次実施計画の進捗状況をお知らせします

これまでの経過

みなべ町行政改革第1次実施計画は、平成19年度から平成23年度の5ヶ年間の期間となっています。

計画では、具体的な施策を定めるため、行政改革大綱の7分類（①事務事業の見直し②組織機構の見直し③定員管理及び給与の適正化の推進④人材育成の推進及び人材の確保⑤行政の情報化と行政サービスの向上⑥公共施設の設置及び管理運営⑦公債負担の健全化）により、改革を推進する項目を掲げています。

改革の施策としては32項目を掲げ、平成23年度までに平成18年度決算と比較して2億8100万円の節減を目指しています。

数値的な節減目標の主なものは、事務事業の見直しと人件費関係の適正化、公債負担の健全化を数値目標としています。

進捗状況について

平成19年度、平成20年度に実施できた具体的な項目は、次のとおりです。

■事務事業の見直しでは

電話交換業務委託を廃止し職員で対応した事による委託料の節減、コピー用紙など事務消耗品の低価格製品の購入や節約、町民の皆様にお知らせしていた口座振替通知書の廃止などによる郵便料の節約、コピー機など事務機の台数を減らし維持費を削減、職員の出張で近距離では高速道路を使用しないなど、非常に細かいところで節減を行っています。

■人件費の適正化では

定員管理計画により職員数が減少していますので職員の給料、職員手当とも人件費は減少してきています。

■公債負担の健全化では

起債の繰上償還を計画的に行っており、今後も財政状況により引き続き実施していきます。

行政改革第1次実施計画の進捗状況は決算額での比較のため、平成19年度、20年度の2年間の実績となっていますが、平成21年度も同様に、事務経費の節減、人件費の適正化、公債負担の軽減に取り組んでおり、20年度と同程度度の節減を見込んでいます。今後も、行政の効率化と経費削減をさらに進めるために、更なる行政改革の推進に取り組んでいきます。

行政改革第1次実施計画の進捗状況については、町のホームページでも公表しています。くわしくは、総務課へお問い合わせください。

行政改革第1次実施計画進捗状況（主な数値目標）

平成21年度報告（単位：千円）

	項目数	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	削減額合計
1. 事務事業の見直し	19	▲ 6,500	▲ 11,940	▲ 16,135	▲ 15,995	▲ 16,670	▲ 67,240
進捗状況		- 6,565	- 4,557	0	0	0	- 11,122
2. 組織・機構の見直し	3	0	0	0	0	▲ 6,643	▲ 6,643
進捗状況		0	0	0	0	0	0
3. 定員管理及び給与の適正化の推進	4	6,270	▲ 9,624	▲ 23,911	▲ 32,492	▲ 107,045	▲ 166,802
進捗状況		11,407	- 36,680	0	0	0	- 25,273
4. 人材育成の推進及び人材確保	2	0	0	0	0	0	0
進捗状況		0	0	0	0	0	0
5. 行政の情報化と行政サービスの向上	1	0	0	0	0	0	0
進捗状況		0	0	0	0	0	0
6. 公共施設の設置及び管理運営	2	0	0	0	0	0	0
進捗状況		0	0	0	0	0	0
7. 公債負担の健全化	1	▲ 10,184	▲ 6,831	▲ 9,268	▲ 8,598	▲ 5,442	▲ 40,323
進捗状況		- 10,184	- 6,831	0	0	0	- 17,015
目標合計	32	▲ 10,414	▲ 28,395	▲ 49,314	▲ 57,085	▲ 135,800	▲ 281,008
進捗状況合計		- 5,342	- 48,068	0	0	0	- 53,410

※上段の網かけ部分は、削減目標数値です。 ※下段の数値は、進捗状況の数値（平成18年度決算と当該年度決算の比較）です。

ま

ち

ほ

っ

と

NEWS

東吉田「鎌田池公園」で第3回植樹祭

2月28日(日)、鎌田池公園化事業実行委員会と東吉田区は、区内の鎌田池公園で植樹祭を開催しました。

第3回目となる今回も、子どもから大人まで約130人が参加して、マメザクラなどの苗木70本を植えました。今回の植樹で、公園の周りを樹木で囲み終え、植樹祭は最後となりました。作業終了後、植樹祭の終了を祝っておもちゃまきが行われました。

また、会場では、同区の婦人防火クラブの皆さんが、訓練をかねて炊き出しを行い、おにぎりや豚汁などがふるまわれました。



梅酒特区を活用して第1号の梅酒販売開始

町は、平成20年7月に、小規模でも酒類製造ができる「紀州みなべ梅酒特区」に認定されており、その後、この梅酒特区を活用して町内の3業者と梅生産者1人が、リキュール製造免許を取得しています。

このほど、最初に免許を取得し梅酒の製造に着手していた紀州本庄うめよし(西本庄)が、梅酒商品の販売を開始しました。

2月17日(水)、同社の山西善信さんと裕美江さんが役場を訪れ、小谷町長に新商品の梅酒を紹介しました。

梅の消費が低迷しているなか、青梅、梅干しに続く第3のブランド梅酒で、新たな消費拡大につながることを期待しています。



みなべ百年の森づくり～第5回植樹祭～

3月6日(土)、みなべ百年の森づくりの会主催の植樹祭が三里峰(東神野川)で行われ、町内外から約280人が参加しました。

当日は朝から雨のため開会式はテント内で行われましたが、植樹作業に移るころには雨も上がり、参加者はウバメ

ガシ、ヤマモモ、モミジなど17種類約千本の苗木を植樹しました。今回で予定されていた場所がすべて植え終わり、これまでに1万4200本の苗木が植栽されました。

また、作業の後には、備長炭で焼いた目刺しや焼き芋などがふるまわれ、参加者はみなべの山海の幸を堪能しました。



■ 寝こまんず運動教室おさらい会で交流を深めました

3月16日(火)、ふれ愛センターで、寝こまんず運動教室のおさらい会が、1期から6期までの修了生47人が参加して行われました。

教室は、和歌山大学の本山貢教授を講師に迎え、運動を無理なく続ける秘訣について話を聞いたあと、実際にシニアエクササイズの運動をしながらわかりやすく教えてもらいました。

久しぶりに出会った方たちは、介護予防の運動を一緒にしていくことで交流を深め、お互いに効果が表れていることを喜び合いながら楽しいひとときをすごしていました。



■ 心肺蘇生法を学びました

3月17日(水)、町民生委員児童委員協議会は、第1庁舎で、心肺蘇生講習会を開催しました。

講習会では、講師の日高広域消防署南部出張所職員から、応急手当について話を聞き、実際に人形を使って、救命処置の手順により心肺蘇生法の人工呼吸や心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)の使用方法を学びました。同協議会では、今後応急手当の初級コースが取得できる講座も開催する予定です。



■ ふれあいの行事 「マジックショーを楽しみました」

3月6日(土)、南部幼稚園でふれあいマジックショーが行われました。幼稚園では、土曜日をふれあいの日として、地域の方々といろいろなふれあいの行事を企画しています。

この日は保護者の野間宏久さんが、園児たちにマジックを披露しました。

ハンカチや新聞紙、ひもなどを使って繰り広げられる不思議なマジックに、園児たちは歓声を上げて喜んだりまた驚いたり、そして園児もマジックショーに参加して楽しくふれあいました。



「カブラで遊びました」

3月4日(木)、白梅幼稚園で、保護者会主催の親子ふれあい行事「カブラで遊ぶ会」が行われました。

講師の米倉千景さん(田辺市)に教えてもらいながら、保護者と園児と一緒に、手のひらにのる小さな木方、カブラをどんどん積み上げて、いろんな作品を作り上げていきました。



■ 子どもたちを物語の世界へ 人形劇団「あした」が人形劇を公演

3月6日(土)、町青少年育成町民会議上南部支部主催の人形劇団「あした」による人形劇の公演が生涯学習センターで行われ、子どもと保護者約60人が人形劇を楽しみました。

劇は、イソップ童話をアレンジした「金のオノ」や「なかよし」など4話が披露されました。

子どもたちは劇に登場する人形に呼びかけたり、また歓声を上げて喜んだり劇に夢中になって見入っていました。



新しく、DVD&CDが入りました

今月、DVD『世界遺産』『青い山脈』『おくりびと』、CD『たそがれ清兵衛(録音図書)』『ベスト・オブ・五嶋みどり』など、懐かしい映画や話題作品が多数入りました。おひとり2点まで、1週間借りていただけます。ぜひ、ご利用ください。



梅の里写真クラブ写真展が、3月10日～24日、ゆめよみ館展示コーナーで開かれ、大勢の来館者が楽しめました。



2月17日、ボランティア養成講座が行われ、手遊びなどの実習も交えて充実した内容で好評でした。

ゆめよみ館・子ども向け

●親子で楽しむこどもの論語塾1～3(安岡定子)●文系?理系?(志村史夫)●席を立たなかったクローデット(フース)●じゅうりよってなぞだ(プランリー)●きったりはったり おりがみでおまご(いまいみさ)●メンデルスゾーン(ひのまどか)●秘密のマシン、アクイラ(ノリス)●絵本アンネフランク(パレット)●あなたってほんとにしあわせね(アンホルト)



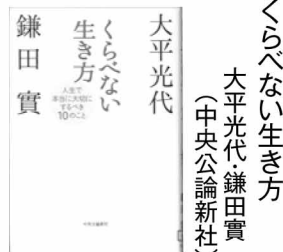
おうようかりょう (JULA出版局)

甲骨もじであそぶ
ちゅうごくの十二支のものがたり

十二支の動物が決まっていたきさつはおなじみですが、この本は、甲骨文字を使った十二支のおはなしです。不思議な牛は牛らしく、龍は龍らしい…。漢字の魅力にあらためて目を開かせてくれるような一冊です。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



多くの困難を乗り越えてきた二人が、自らを振り返りながら“生きること”について語り合いました。悩みをかかえ、生きづらさを感じる人が多い現代、どのように気持ちを楽にして豊かな人生を送るか?ヒントを与えてくれる1冊。

●ナニカアル(桐野夏生)●深重の橋 上下(澤田ふじ子)●ほくはこう生きている 君はどうか(鶴見俊輔・重松清)●ロスト・シンボル 上下(ダン・ブラウン)●かーかん、はいい1・2(俵万智)●病院で聞くことば辞典(浜六郎)●野菜の輪作栽培(窪吉永)

上南部分館・子ども向け

●チームひとり(吉野万理子)●あめかな!(U.G.サトー)●つくってあそぼう!おもしろマジック1(奥田靖二)



しょうぼうしよは
大いそがし

ハネス・ヒュットナー(徳間書店)

消防士さんたちは朝から休む暇もなく大忙し。やっと休憩時間になっておやつにしようと思ったらまた電話がなって…。カッコいい消防士さんたちの楽しいお話。低学年くらいから。

上南部分館・大人向け

●60歳からのスローライフ すてきな夫婦暮らし(村瀬敦子・村瀬幸浩)●チェアウォーカーという生き方(松上京子)●鳥の名前 日本編(中村庸夫)

とよしよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階「古都 奈良」

平城京遷都1300年を迎える奈良。古の時代に思いを馳せてみませんか?当時の都の様子、生活、天平文化などを紹介します。寺院巡りや旅行の案内書もどうぞ。

2階「さんぽにいこう」

すっかり季節もよくなりました。生きものはモゾモゾ、穴から出てくるし、たんぽぽやイヌフグも咲きました。歩きやすいくつをはいて、さんぽはいかがですか?

ゆめよみ館・4月のカレンダー

3日(土)わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
5日(月)休館
8日(木)ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
10日(土)おはなし会(14:00～)
12日(月)休館
17日(土)おはなし会(14:00～)
19日(月)休館
22日(木)ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
24日(土)ビデオ上映会(10:30～)
おはなし会(14:00～)
26日(月)休館
29日(木)昭和の日 休館
30日(金)休館(月末整理日)
5月1日(土)わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)

上南部分館 おはなしの会
4月14日(水)午後3時から

■軽自動車税の年税額

区 分		年 税 額	
原動機付 自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの（ポートトレーラー、側車付含む）	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	ポートトレーラー	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用（トラクターなど）	1,600円
		その他用（フォークリフトなど）	4,700円
（総排気量が250ccを超える）二輪の小型自動車		4,000円	

軽自動車税の納期限は4月30日

税務課（TEL72-2162）からお知らせ

くらしの 情報

町 民 憲 章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります

1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

軽自動車税は、毎年4月1日現在、上記の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。（軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません。）
今年度の納期限は、4月30日（金）です。4月中旬ごろ納税通知書を、郵送します。また、4月からコンビニエンスストア収納を導入しますので、ご利用ください。金融機関の口座からの振替も、4月30日に行われます。
なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助受給者

が所有し、又は使用する方、身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前（4月23日）までに申請することで、減免される場合があります。但し、4月23日を過ぎますと減免申請は受付できません。
くわしくは、税務課へ。
**固定資産縦覧期間は
4月1日～8月2日**
みなべ町内に土地や家屋を持つていて、固定資産税を課税されている方に限り、本人所有分だけでなく、町内の固定資産の評価額を縦覧する（見る）ことができる固定資産縦覧期間を、次の通り設けます。
〔但し、本人所有分（固定資産

登録台帳）と町内の固定資産（土地・家屋価格等縦覧台帳）を同時に縦覧することはできません〕
また、借地人、借家人は、貸し主の固定資産課税台帳を閲覧することができます。
縦覧期間・時間
4月1日（木）～8月2日（月）
（土日、祝日は除く）
午前9時～午後5時
縦覧場所
役場税務課（第1庁舎1階）
縦覧できる方
納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状必要）。借地人、借家人は、その旨を証明する書類が必要です。
また、いずれも本人確認のため運転免許証などを提示してください。

町の花 う め



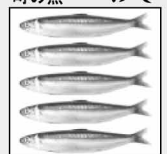
町の木 う ば め が し



町の鳥 う ぐ い す



町の魚 い わ し



ふれ愛センター(TEL 74-3337)からお知らせ

今年もミニドックを受けましょう！

申込は4月26日までにふれ愛センターへ

今年度も、町はJ.Aみなべいなみの協力を得て、ミニドックを実施します。

案内状兼申込書は、35〜79歳の方（乳房がん検診は20歳以上・隔年）がおられる世帯に郵送します。

次のようなことにご留意の上、申込書に記入し、4月26日（月）までにふれ愛センターへ返送してください。なお、各種調査も兼ねていますので、受診の有無に関わらず返送をお願いします。最近転入してきたなどで、通知はきていないが健診を受けたいという方は、お電話でお知らせください。

ミニドックの内容

■特定健診・特定保健指導

平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導は、各医療保険者がそれぞれ行います。

町（国保運営主体）が行う特定（国保メタボ）健診は、

国保に加入している35〜75歳の方が対象です。今年度は、35歳から健診を受けることができます。また、病気を治療中の方も受ける健診になります。

特定健診は、腹囲測定、血液31項目検査、診察などで内臓脂肪判定を行います。

特定保健指導は、健診の結果から受診者を3段階に階層化し、リスクが高い段階の受診者に6か月程度の指導を行う予定です。

（昨年度の国保メタボ健診の結果は、23ページをご覧ください。）

※特定（国保メタボ）健診の受診料として、600円が必ず要です。

※会社の健保などに加入している40〜74歳の本人と被扶養者は、健保（医療保険者）などが実施する特定健診・特定指導を受けます。（くわしくは、勤め先の会社などにお問い合わせください。）

※75歳以上の方は、県後期高齢者医療広域連合が実施する健診・指導を受けます。

■胃・大腸・肺がん、子宮（隔年）・乳房（隔年）がん検診

国保以外の医療保険に加入している方も受診できます。（但し、加入している医療保

険者ががん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。）

■C型肝炎検査

40歳の方が、節目健診として受診できます。今まで、C型肝炎の検査を受けておらず受診を希望される方（国保・

妊婦さんとお母さんの頼もしい味方！ 私たちは町の母子保健推進員です

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることではないでしょうか。

町の母子保健推進員さん

は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。

どうぞ、身近の推進員さんに

遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。推進員さんのお名前は、左表の通りです。

町の母子保健推進員さんをご紹介します。(敬称略)

お名前	住所	担当地区
小谷 美砂子	堺	堺
新崎 紀子	埴田	埴田
井上 静穂	〃	〃
井川 良美	北道	新町・北道
阪本 和代	南道	南道・気佐藤・新庄
杉本 純子	芝崎	芝崎
山本 淑代	芝	片町・芝
中村 國子	東吉田	東吉田
形部 雅代	山内	千鹿浦・山内
大崎 智美	東岩代	東岩代
榎本 尚子	西岩代	西岩代
出崎 郁子	谷口	谷口
西山 恵美子	筋	筋
松本 美知子	徳蔵	徳蔵
桐本 祐子	晩稲	晩稲
細川 教代	〃	〃
裕 静子	熊岡	熊岡
二葉 美智子	東本庄	東本庄
榎本 真由美	〃	〃
久保 瑞枝	西本庄	西本庄
畦地 恵子	熊瀬川	熊瀬川
石橋 幸代	高野	高野、土井、市井川
山田 洋子	東神野川	東神野川、鳥之瀬
西口 圭子	滝	滝、広野
榎本 美津代	軽井川	軽井川、木の川
山崎 美記	名之内	大川、名之内

保健福祉課 (TEL 72-2544)
からお知らせ

**肝臓機能障がい者
身体障がい者手帳の
対象になります**

平成22年4月から、新たに肝臓機能障がい者、身体障がい者手帳の交付対象になります。

認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方、肝臓移植を受け免疫疫療法を行っている方が対象です。

手続きは、申請書、診断書、写真を保健福祉課に提出してください。診断書は、身体障がい者手帳の指定医で作成してもらってください。

また、肝臓移植に関する医療や、肝臓移植後の免疫疫療法を受けられる方を、新たに自立支援医療（18歳未満の方は育成医療、18歳以上の方は更生医療）の対象とし、医療費の一部が助成されることとなりました。

手続き方法や、認定基準の内容、指定医のいる医療機関など詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

**平成22年4月から所得が低い方の障がい福祉サービス
及び補装具の利用者負担が無料となります**

現在、障がい者福祉制度は、障がい者自立支援法を廃止して、新たな総合的な制度の創設が国において検討されています。新たな制度ができるまでの間、サービスを利用する所得の低い方（市町村民税非課税）の負担が重くならないように、障がい福祉サービス及び補装具の利用者負担が平成22年4月から無料となります。

今回の改正で利用者負担が無料となる方

■低所得1の方：市町村民税非課税世帯で、障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の方

■低所得2の方：市町村民税非課税世帯で、低所得1に該当しない方

※世帯の範囲について、障がい者は本人及び配偶者、障がい児は住民基本台帳上の世帯となります。

●利用者負担の月額上限額 平成22年3月まで

所得区分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		一般（市町村民税課税世帯）		
		低所得1	低所得2	所得割16万円未満	所得割16万円以上	
障がい福祉サービス 居室サービス	障がい者	0円	1,500円	3,000円 (通所1,500円)	9,300円	37,200円
	障がい児	0円	1,500円	3,000円 (通所1,500円)	4,600円	37,200円
入所施設 グループホーム ケアホーム等	障がい者	0円	個別減免	個別減免	37,200円	
	障がい児	0円	3,500円	6,000円	9,300円	37,200円
補装具		0円	15,000円	24,600円	37,200円	所得割46万円未満 所得割46万円以上 全額自己負担

※療養介護、障がい児施設支援の利用者負担のうち「福祉部分」は今回の改正の対象となります。「医療費部分」および「食事療養」の利用者負担はこれまでと変わりません。

●利用者負担の月額上限額 平成22年4月から

所得区分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		一般（市町村民税課税世帯）		
		低所得1	低所得2	所得割16万円未満	所得割16万円以上	
障がい福祉サービス 居室サービス	障がい者	0円	0円	0円	9,300円	37,200円
	障がい児	0円	0円	0円	4,600円	37,200円
入所施設 グループホーム ケアホーム等	障がい者	0円	0円	0円	37,200円	
	障がい児	0円	0円	0円	9,300円	37,200円
補装具		0円	0円	0円	37,200円	所得割46万円未満 所得割46万円以上 全額自己負担

**地域生活支援事業の利用者負担についても
平成22年4月から改正されます**

町が実施している地域生活支援事業のうち、障がい者移動支援事業、障がい者日中一時支援事業及び障がい者等日常生活用具給付等事業について、

町が実施している地域生活支援事業のうち、障がい者移動支援事業、障がい者日中一時支援事業及び障がい者等日常生活用具給付等事業について、

障がい者移動支援事業

利用者全員の利用者負担が、無料となります。※車両による移動支援の場合、各事業所が定めた運賃費用等が別途必要となります。

障がい者日中一時支援事業

低所得1及び低所得2に該当する方の利用者負担が、無料となります。

障がい者等日常生活用具給付等事業

ストーマ用装具などの排泄管理支援用具は、現在も利用者負担が無料となっていますが、今回はこれに加え、住宅改修費（注）を除く日常生活用具について、低所得1及び低所得2に該当する方の利用者負担が無料となります。（注）下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい（移動機能障がいに限る）を有する障がい者等であって障がい程度等級3級以上の者の住宅改修費は含みません。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
	2階	産業課	72-1337
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
第2庁舎	1階	議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
		うめ建設課	74-3276
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3335
		地域包括支援センター	74-2367
		FAX	74-3337
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	保健福祉課	74-8065
		(24時間対応)	74-8013
		FAX	72-3085
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3605
		FAX	72-4187
		教育学習課	74-3134
2階	中央公民館	74-3334	
	共通FAX	74-2418	
	教育学習課	74-2191	
		FAX	74-3621

- 青少年センター Tel 72-4141
- 高城公民館 (高城支所) Tel 75-2455
FAX 75-2802
- 清川公民館 (清川支所) Tel 76-2250
FAX 76-2109
- 南部公民館 Tel 72-1400
FAX 72-5804
- 南部公民館岩代分館 Tel 72-2127
- 図書館 (ゆめよみ館) Tel 72-1410
- 図書館 (上南部分館) Tel 74-3283
- うめ振興館 Tel 74-3444
- うめ21研究センター Tel 74-2300
- 紀州備長炭振興館 Tel 76-2258
- はあと館(社会福祉センター) Tel 72-5611
〔社会福祉協議会〕 FAX 72-5610
- デイサービス ふれ愛センター Tel 74-3337
- デイサービス 特養梅の里 Tel 75-2618
- デイサービス ゆうゆう館 Tel 72-5900
- 老人憩の家 二子の里 Tel 72-4455
- シルバー人材センター Tel 72-1389
- 高城診療所 Tel 75-2005
- ごみ焼却場 Tel 72-3808
- 斎場 Tel 74-3150
- 日高広域消防南部出張所 Tel 74-3119
- 田辺広域休日急患診療所 Tel 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)

図書館 (TEL 72-1410)
からお知らせ

みなべ町立図書館臨時職員
を次のとおり募集します

■募集人員

▽図書館臨時職員 1名

〔応募者が多い場合は面接で決定します。〕

■応募資格

▽図書館司書資格取得者

■募集期間

4月15日(木)～4月28日(水)午後6時まで(月曜日を除く)

■応募書類

履歴書、図書館司書資格証明書

■問い合わせ・応募先

▽みなべ町立図書館 (芝503-1)

応募は、郵送でも可。但し、4月28日(水)まで必着のこと。

〔*採用予定期間は、平成22年6月1日～平成23年3月31日まで。社保など各種保険あります。〕

産業課 (TEL 72-1337)
からお知らせ

食料自給率向上のため、戸別所得補償モデル対策が4月から始まります

米のモデル事業
(米戸別所得補償モデル事業)

水田農業を継続できる環境を整えるため、米の生産数量目標に従って生産する販売農家の皆さんに対して、
○主食用米の作付面積10a当たり1万5千円を、定額交付します。
○当年産の販売価格が標準的

な販売価格を下回った場合には、その差額を交付します。(水稲共済に加入された方は、販売農家と見なされます。)
■交付対象面積 主食用米の作付面積から10a(自家飯米・縁故米分として控除)を差し引いた面積です。

自給率向上事業
(水田利活用自給率向上事業)

自給率向上のために水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・その他作物等を生産された販売農家の皆さんに、交付されます。

※みなべ町は、4その他作物(昨年までの転作作物に対する助成)が主に対象となると思いますが、単価について

■交付金の基本単価 (10aあたり)

作	物	助成単価
1	麦・大豆・飼料作物	3.5万円
2	新規需要米(米粉用・飼料用他)	8万円
3	そば・なたね・加工用米	2万円
4	その他作物	*1万円
5	二毛作助成	1.5万円

では県単位で単価設定される為、金額の調整があります。お問い合わせは、役場産業課 (TEL 72-1337)、JANAみなべいなみ営農指導課 (TEL 72-1174)、和歌山農政事務所地域課 (TEL 0738-3525)へ。

今年度から消費生活相談会を毎月開催します

町は、町民の皆さんの暮らしをより良くするため、特定非営利活動法人 消費者サポートネットワーク和歌山(県消費生活センター相談員)の協力を得て、消費生活相談会を開催しています。

専門の相談員さんが、▽訪問販売など契約のトラブル▽商品の苦情▽生活の知識▽多重債務問題などの相談に応じてくれます。

今年度から、毎月開催しますのでお気軽にご利用ください。尚、開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。

4月は、次の通り開催します。
▼開催日時 4月9日(金)午後1時～4時
▼開催場所 役場第1庁舎
くわしくは、産業課へお問い合わせください。

総務課 (TEL 72-2051)
からお知らせ

地震に備えて家具に
転倒防止金具等を
取り付けましょう

地震災害では部屋の中の家具が倒れてきて、避難経路がふさがれたり、ケガをするなど重大な被害が予想されます。

このことから、全国的にも地震に備えての家具の転倒防止金具等の取付けが、推奨されています。

町でも、一人暮らしの65歳以上の方などの世帯を対象に、家具の転倒防止金具等の取り付けを推進しています。取り付けの金具等の購入費用は利用される方の個人負担ですが、1世帯家具等3台までの取付作業費用は町が負担します。

くわしくは、取付作業を行う「みなべ町シルバー人材センター」(TEL 72-1389)へお問い合わせください。

今年度も毎月開設します

行政・人権相談

(登記相談は年6回開催)

町は、毎月1回(時間は午

後1時30分～3時30分)、役場第1庁舎とふれ愛センター(隔月交代)で、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を、開催しています。

(開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします。)

また、4月、5月、7月、10月、12月、翌年1月の行政・人権相談の日に、和歌山地方法務局田辺支局職員による登記相談も合わせて開設されます。

4月の行政・人権・登記相談は、8日(木)、役場第1庁舎で開設する予定です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

ふれ愛センター
(TEL 74-3337)からお知らせ

「世界自閉症啓発デー」
及び「発達障害啓発
週間」について

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

皆さん一人一人の自閉症などへの理解が進み、発達

障がい者の方々がそれぞれの能力を発揮していくことができるよう、普及啓発を行っています。

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

発達障がい者は、コミュニケーションを取るのが難しく、適切に自分の状態を伝えることが困難なため、様々な生活面で不適切な対応を受けることがあるなど、発達障がい者に対する理解が進んでいません。

発達障がいの原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、小さい頃からその症状が現れています。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

発達について気になること等がありましたら、お気軽にふれ愛センター保健師までご相談下さい。



おしらせ・い・ろ・い・ろ

調理師試験準備講習会が開催されます

(社)県調理師会が、平成22年度調理師試験に伴う準備講習会を、県内7会場で開催します。そのうち田辺地域、御坊地域の会場、開催日などは次の通りです。

- ▼開催日・時間 ▼田辺 4月27日(火) 9時40分～17時
- ▼御坊 5月11日(火) 9時28日(水) 9時30分～16時
- ▼田辺 5月11日(火) 9時30分～17時
- ▼12日(水) 9時30分～16時

- ▼会場 ▼田辺 県立情報交流センター Big・U (田辺市新庄町)、▼御坊 御坊保健所(御坊市湯川町財部)
- また、受講料などは次の通りです。
- ▼受講料 2万円(問題集・参考資料含む) 当日、受付窓口でお支払いください。
- ▼受講申込期限 4月12日(月)～4月19日(月)
- ▼申込方法 願書提出時に、保健所で申し込みをしてください。
- 【平成22年度 調理師試験】
- ▼試験日時 6月2日(水) 13時～15時30分
- ▼試験場所 Big・U (田辺市)ほか県内3会場
- ▼受付期間 4月12日(月)～4月19日(月)

くわしくは、みなべ町商工会(TEL 72-3225)へお問い合わせください。願書も同商工会にあります。

宮子姫を募集しています

「平城遷都1300年祭」出展を契機に、聖武天皇の母「宮子姫」をPRし、宮子姫生誕の地「御坊・日高」の情報発信を行うため、宮子姫を募集しています。

- 募集期間: 3月15日(月)～4月16日(金)
- 募集人数: 1名
- 応募資格: 御坊市及び日高郡内在住または出身の満18歳以上(3月31日現在、高校生除く)で協調性に富み、明朗で健康な女性
- 応募先及び問い合わせ先: 〒644-0011 御坊市湯川町財部651日高振興局地域振興部企画産業課内 平城京ゆかりの地「日高」の魅力発信実行委員会 (TEL 0738-24-2946)

35歳から特定検診が受けられます

町では、平成22年度から、今年度35歳になる方(国保加入者)から特定健診を受けることができます。(昨年までは40歳)

「私はまだ若いから健診を受けなくても、だいじょうぶ!」と思っていないですか。

最近、少し食べ過ぎたり、飲みすぎたり、運動していなかったりと不健康な生活が続いていませんか?不健康な生活が続くと内臓脂肪が少しずつ増えて、10年後には内臓脂肪がたまり、高血糖・高血圧・脂質異常などの症状が出て、将来生活習慣病(糖尿病・高血圧・心臓病)となってきます。若い時から、特定健診(血液検査・血圧測定・身体測定等)やがん検診(対象40~79歳)を受けて、生活習慣病などやがんの早期発見に努めましょう。

※平成21年度から特定健診の血液項目に、尿酸や貧血、HbA1c等、皆さんの気になる項目を増やしています。

昨年の国保メタボ健診の結果

昨年、町(国保運営主体)が国保に加入している40~74歳の方を対象に行った国保メタボ(特定)健診を受診した方は、1,537人(男性714人・女性823人)(対象者の約36.7%)でした。そのうちメタボ予備軍と診断された方は146人(男性102人・女性44人)、メタボ該当者と診断された方は170人(男性125人・女性45人)でした。

なお、昨年8月から約半年間、特定保健指導の対象者165人に国保メタボ教室が開催されました。教室には125人の方が参加し、メタボ解消のため食生活の改善や運動などに取り組みました。その結果、全員合わせて体重が134kg、腹囲が303cm減りました。参加者は、今年7月の国保メタボ健診での卒業を目指しています。脱メタボに向けてできるときにできることを続けていきましょう!

春の脱メタボ健康相談

日時:4月8日(木) 13:30~15:30

場所:Aコープみなべ

メタボや生活習慣病についての相談や血圧測定を行います。

お気軽にご相談ください。

いきいき健美操講座

日時:4月12日(月)

19:00~血圧・腹囲・体組成計測定

19:30~健美操

場所:ふれ愛センター 講師 元田真由美さん

動きやすい服装で、お茶等は各自持参してください。

トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~

4月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) 18:00~21:00

とっておきの会 ~ふれ愛センター~

4月1日(木)・15日(木) 13:30~15:00

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)

Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
1歳6か月児健診 (平成20年8月・9月生まれ)	4月14日(水)	13:00~13:30
4か月児健診 (平成21年12月生まれ)	4月21日(水)	13:00~13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(1期)	4月7日(水)	13:00~13:20
対象 平成21年2月・3月生まれのお子さん		
B C G	4月15日(木)	13:00~13:20
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん (やむを得ない場合は1歳まで)		

対象のお子さんには案内状(問診票同封)を送ります。

麻しん風しん(Ⅲ期)	4月1日(木) 南部公民館
(対象:新中学1年生)	4月2日(金) 高城公民館
	4月6日(火) ふれ愛センター

対象の新中学1年生には、3月中に各小学校を通じて案内状(問診票同封)を渡しています。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、 節目の歯周病検診を受けましょう



町は、平成22年度(22年4月1日~23年3月31日)中に40歳、50歳、60歳、70歳になる皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。(受診は無料。但し、治療は自己負担)

受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月中に対象者へお届けする案内状(問診票・受診券同封)をご覧ください。



献血にご協力をお願いします

4月23日(金) 南部ライオンズクラブ共催

9:00~10:30 堺漁港→12:00~14:00(株)ウメタ様 駐車場→14:30~17:00はあと館(社会福祉センター)前

田辺赤十字血液センターからお願い 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、全園お休みです

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもあります。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(TEL.72-2544)へ。

■4月の人権・行政・登記相談

- 8日(木) 13:30~15:30
- 第1庁舎で
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)
- ◆ 登記相談(和歌山地方方法務局田辺支局員)

■4月の消費生活相談会

- 9日(金) 13:00~16:00
- 役場第1庁舎で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

4月の県による巡回職業相談

- ◆ 22日(木) 13:30~15:30
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。
- くわしくは、日高振興局産業総務課(TEL 0738-24-2946)へ。

4月の田辺年金事務所年金相談

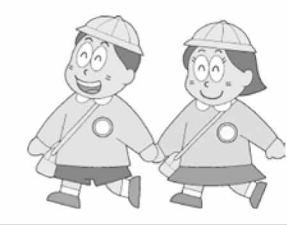
- ◆ 10日(土) 9:30~16:00
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

- (IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
- (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月	曜	日	火	曜	日	水	曜	日
4月	◆緑の募金(~5月31日)		◆科学技術週間(12日~18日)			◆春の全国交通安全運動(6日~15日)		◆みどりの月間(4月15日~5月14日)
	◆未成年者飲酒防止強調月間							
5	■高城保・清川保、入園式 ■愛之園保、入園・進級式		6	■麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種 (ふれ愛センター)		7	◆世界保健デー ■南部保・上南部保、入園式 ■麻しん風しん混合(1期)予防接種(13:00~ふれ愛センター)	
12	■愛之園保、はじめまして会 ■岩代小、対面式 ■いきいき健美操講座(19:00~ふれ愛センター)		13	◆製品安全点検日 ■岩代小3年生、自転車教室 ■高城地区春季招魂祭(13:30~高城天寶神社)		14	■1歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ■清川地区春季招魂祭(13:30~清川天寶神社)	
19	◆食育の日 ■南部幼年長・年中児、浜遊び		20			21	■南部幼、避難訓練 ■狂犬病予防接種(堺区民センター~芝崎会館~中川進物店様前~筋会館前) ■4か月児健診(13:00~ふれ愛センター)	
26	■高城小6年生・清川小6年生、修学旅行(~28日) ■狂犬病予防接種(旧受領集出荷場~六十川バス停~辺川会場前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~介護予防センター前~みかへりや様駐車場~熊岡会場前)		27	■南部幼年長児、梅工場見学 ■南部小、春の遠足 ■高城小、遠足 ■南部中、PTA総会・修学旅行説明会 ■狂犬病予防接種(役場第1庁舎駐車場)		28	■岩代小、春の遠足 ■清川中、授業参観・PTA総会	

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日	
1	■麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種(南部公民館) ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) ■岩代地区春季招魂祭(10:30~岩代小)		2	■麻しん風しん(Ⅲ期)予防接種(高城公民館)		3			4			
8	■南部幼、始業式・入園式 ■ひかり保・白梅幼、始業式 ■各小・中学校、新任式・始業式 ■岩代小・上南部小・高城小・清川小、入学式 ■上南部中・高城中・清川中、入学式 ■人権・行政・登記相談(13:30~第1庁舎) ■春の脱メタボ健康相談(13:30~Aコープみなべ)		9	■ひかり保・白梅幼、入園式 ■南部小、入学式 ■南部中、入学式 ■消費生活相談会(13:00~役場第1庁舎)		10	◆交通事故死ゼロを目指す日 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)		11			
15	■ひかり保・愛之園保、避難訓練 ■BCG予防接種(13:00~ふれ愛センター) ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) ■上南部地区春季招魂祭(13:30~須賀神社)		16			17	■愛之園保、親子はじめまして会		18	◆発明の日 ■プララ・春のフリーマーケット(9:00~15:00・うめ振興館駐車場)		
22	■清川保、避難訓練 ■岩代小、参観授業・PTA総会 ■高城小、授業参観・PTA総会・6年学P ■県による巡回職業相談(13:30~南部公民館) ■狂犬病予防接種(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前)		23	◆子ども読書の日 ■高城保、避難訓練 ■献血(9:00~10:30堺漁港→12:00~14:00榎ウメタ様駐車場→14:30~17:00はあと館(社会福祉センター)前) ■狂犬病予防接種(熊瀬川旧集出荷場~天寶橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横) ■南部長寿大学(入学式・記念講演、南部公民館)		24	■南部幼、親子ふれあい ■中体連春季大会(25日・29日)		25	■南部地区春季招魂祭(10:30~鹿島神社)		
29	◆昭和の日		30	■南部小、PTA総会 ■上南部保、避難訓練 ■上南部中、授業参観・学級懇談会・親師会総会 納期 軽自動車税		5/1			5/2			



毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL 26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)

子ども救急相談ダイヤル
毎日、夜7時~11時
携帯電話 #8000
プッシュ回線
※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000